令和７年度　第２回　犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会　会議録

日時：令和７年 10 月 20 日（月）午後２時から
場所：犬山市役所２階　第 201、202 会議室

◆出　席　者

会　　長	梅　垣　宏　行	委　　員	田島　奈生美
副会長	宮　田　昭　男	委　　員	吉田　真一郎
委　　員	河　村　英　徳	委　　員	中　島　　聡
委　　員	杉　浦　　隆	委　　員	竹　腰　　篤
委　　員	原　　宏太郎	委　　員	宇　恵　和　美
委　　員	飯　坂　　正	委　　員	吉　田　鎌　三
委　　員	上垣外　勝安	委　　員	廣　瀬　淳　一

◆欠　席　者

委　　員	押　谷　重　昭	委　　員	紀　藤　秀　夫
委　　員	粟　原　正　寛		

◆事　務　局

粥　川	高齢者支援課長	吉　野	防災交通課長
小　池	課長補佐	小　林	保険年金課長補佐
山　本	課長補佐	田　中	健康推進課課長補佐
板　津	統括主査	中　根	健康推進課主任主査
粟　野	統括主査		
村　瀬	主査		

◆傍　聴　者

なし

◆次　　第

１．あいさつ
２．報告・協議事項
（１）第１１次犬山市高齢者福祉計画・第１０次犬山市介護保険事業計画及び第１次犬山市認知症施策推進計画策定に向けたアンケート調査について
・一般高齢者向けアンケート
・居宅サービス利用者向けアンケート
・今後のスケジュール
３．その他

◆議 事 内 容

（開会）

事務局	本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいまより、令和７年度第２回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会を開催いたします。 開会にあたりまして、会長からご挨拶いただきます。 会長、お願いします。
梅垣会長	（あいさつ）
事務局	この委員会の会議録は、「犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第５条第３項」に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、会議録の作成上、IC レコーダーを使用いたしますので、会議の発言の際は、お一人ずつということでお願いいたします。 また、第４条に基づき傍聴を認めておりますが、今回は申し込みの方はありませんでした。 なお、会議録につきましては、今年度、高齢者保健福祉計画策定業務委託の受注者である一般社団法人地域問題研究所の担当者が作成させていただきますので、併せてご了承ください。 それでは、報告・協議に先立ちまして、事前に配布させていただいております、お手元の資料の確認をさせていただきます。 （資料確認）
事務局	今後の議事につきましては、規則第４条により会長が議長となりますので、梅垣会長に進行をしていただきます。 梅垣会長、よろしくお願いたします。
梅垣会長	それでは、ここからの会議の進行を私が行ってまいります。 概ね１時間 30 分程度、午後３時 30 分頃に終了させていただく予定です。 本日は、押谷委員、紀藤委員、桒原委員より、欠席をする旨のご連絡をいただいております。14 名の委員のご出席をいただいており、犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会規則に規定する会議開催の要件であります過半数を超える委員が出席されておりますので、本日の委員会が成立することをご報告申し上げます。 それでは、会議録の署名者の指名をさせていただきます。 資料１の委員名簿より、飯坂委員と上垣外委員の２名とさせていただい

	てよろしいでしょうか。
飯坂委員 上垣外委員	（了承）
梅垣会長	２　報告・協議事項（１）について事務局より説明をお願いします。
事務局	一般高齢者アンケート調査の実施について （資料３説明） 資料ごとに質疑をお願いします。
梅垣会長	調査の対象者数はどれくらいですか。
事務局	一般高齢者が 2,000 人、居宅サービス利用者が 500 人です。
梅垣会長	高齢者の何%にあたりますか。 国のオプション項目は、国から示されているものですか。それに追記することは問題がないのですか。
事務局	国のオプション項目については、追記することは問題ありません。 高齢者人口の比率については、後ほど調べてからお答えします。
梅垣会長	「調査は無記名です」とありますが、今回は附番をつけて実施するので、個人が特定できるようになっています。学術的には「無記名」とはいわない、無記名で、匿名という意味であれば表現が違うと思います。
事務局	調査の回答は無記名になるのでこのような表記にしていました。国からの例でもこのようになっています。ご了解をいただければと思います。
梅垣会長	無記名という表現をしなければよいのではないでしょうか。
事務局	表現については修正させていただきます。
梅垣会長	集計分析は公表すると思います。そのことを書いた方がよいと思います。ご検討ください。
事務局	検討させていただきます。 先程の高齢者人口 21,073 人に対する調査対象者数は 9.49%になります。

梅垣会長	自治体が行う通常のアンケートは回答率が高いので、高齢者の５％以上には回答いただける内容ということですね。
Ａ委員	80 項目の膨大なアンケートです。本委員会の規則では、場合によって専門部会を設けて審議することになっていますが、このアンケート案は専門部を設けているのでしょうか。
事務局	専門部ではなく、委員会で議論していただく内容と判断しており、専門部は設けていません。
Ａ委員	本来は、専門部を設けて検証するのが、行政のやるべきことと思います。先程の説明で、認知症について詳細な説明がありました。認知症については、高齢者が非常に関心を持っています。 現在、犬山市で何人ぐらいが認定されているのでしょうか。市民が知るべき重要な内容だと思います。
事務局	認知症の定義として、例えば、主治医の認定診断された方の人数を把握することはできません。前回会議でもお話したように、厚労省が推計を出しています。 推計数値は回答ができるので、犬山市の推計人数を後ほど報告します。
梅垣会長	人口が大体 20,000 人ぐらい、有病率が 15%、3000 人ぐらいではないかと思います。
Ｂ委員	問２－２①の選択肢で「関節の病気（リウマチ等）」とあるが、下肢の関節の症状によってなる方が多いので、変形性関節症の方がわかりやすいのではないかと思います。
梅垣会長	腎疾患（透析）も違和感があります。
Ｃ委員	問６－３　選択肢１～４は家族が認知症になった場合に困ること、本人が認知症になった場合に困ることで、選択肢が選べないと思います。独居の高齢者が今は大丈夫だけれど、認知症になってしまった場合、どうなるかという質問がないように思うがどうでしょうか。
事務局	独居高齢者で、認知症の方向けの質問というよりは、家族や身内がいる人を想定している設問です。独居の高齢者の場合は、選択肢５、６に回答いただくことを想定しています。それ以外は７で不安に思うことがあれば自由記載をしてもらえるようにしています。

Ｃ委員	８は本人向け、家族向け、両方ですか。
事務局	家族向けの質問になっています。
梅垣会長	Ｃ委員の指摘どおり、回答しにくいと思います。 得られた回答をどのように施策に反映させるのかが重要です。 設問数が増えてしまいますが、本人、家族は分けた方が施策に反映しやすいのではないでしょうか。
Ｂ委員	「不安はありますか？」と聞いておいて、選択肢に「不安はない」があることは、違和感を感じます。 「不安はありますか」は別に設けた方がよいと思います。
事務局	質問数は増えますが、会長と相談して増やす方向で考えたい。
梅垣会長	調整させていただきます。
事務局	先程の認知症の人数の推計は、厚労省老健局が出されたものは、18.5%といっています。犬山市の人口では、3,800 人になります。上振れすると 20%で、4,200 人が推計されています。 かなり以前の推計値なので、現在ではさらに増えている可能性もあります。参考程度に捉えてください。
梅垣会長	最近は下振れの数値が採用されている状況です。
Ｄ委員	このアンケートを作られた職員の方は、ご自分のご家族と一緒に回答をしてみたりされましたか。 家族がつきそって答えてよいとあったので、父親と一緒にやってみました。問２や問３でも大きなずれもあり、高齢者が答えること自体が大変だと思います。 とばしてもよいとありますが、あまり飛ばし過ぎても意味がないので、休み休み行いました。ぜひ、ご自分のご家族で試してみてください
事務局	母で試しました。 該当者の目線での意見も取り入れていきたいと思います。
Ｄ委員	本人が回答するところ、家族が回答するところと分けると答えやすいと思います。本人が言っていることを家族が否定することはしづらいので。

Ａ委員	Ｐ16 からさら・さくらの設問がでてきます。 市の財政的な課題もあり、施設の古いものは壊してそのままという状態があります。 この設問を見ると、風呂のことは前向きに取り組んでいく内容なのでしょうか。さらさくらの現在の利用率は有料でもあり、どうでしょうか。
事務局	利用数はすぐに答えられません。調べてお答えします。 入浴訓練の利用は、ケアマネジャーから風呂に入ることが難しい人も増えてきている。 要支援までの人が対象に想定しています。風呂の浴槽をまたぐこと、滑るなどの理由で、一人で風呂に入るのは怖いという意見があります。 さらさくらを利活用することをできるのではないか、健康増進につながることができるのではないかということを、要支援から要介護１までの高齢者に特化した内容を検討しています。 そこで、今回の調査では高齢者の意見をきいてみたいと付け加えています。
Ａ委員	アンケートの目的は、さら・さくらのレベルアップを図りたい、要支援の方までを対象ということで理解しました。
事務局	入浴、認知症予防の手指トレーニングのうち、何をしてみたいですか、他にありますかということを聞いています。 さらさくらの高齢者の利用者数は、令和６年度の１日あたり 178 人です。高齢者以外の利用もあります。 状況が変わってきているので、増えています。
梅垣会長	コロナがなくなって、サービス事業者がなくなっていることで増加傾向ですか。
事務局	増加傾向にあります。
梅垣会長	問 10-4 はさら・さくらでの事業、問 10-5 はさら・さくら以外のことですか。
事務局	さら・さくらでは、リハビリが推奨され、介護用具で、風呂の段差の解消、入浴訓練等の入浴に特化した内容が求められています。 さらさくら以外での取組を想定して問 10-5 としています。
梅垣会長	資料３については議論を閉めたいと思います。

	資料４について事務局からお願いします。
事務局	（資料４説明）
梅垣会長	問５選択肢３の「その他の高齢者」とは「配偶者以外」という意味ならわかりやすくした方がよいと思います。
Ｅ委員	P7　問１５の３「認知症サポーター等」があります。認知症サポーターとは、どのようなことをやって、どのような活躍をしているのかを聞かせてください。
事務局	認知症サポーターは、認知症に関する正しい理解し、自分ができる範囲の活動を促しています。 犬山高校、犬山総合高校に出向いて、若年層を対象に、認知症に関する正しい理解と対応方法を応援していきましょうと具体的な話をしています。 幅広い年代に合わせて内容を充実し、認知症の方々を地域ぐるみで応援しようと取り組んでいます。
Ｅ委員	若い人が取り組んでいるのが、心強い。 普通の大人の方の受講が増えていると聞いています。受けた知識をどのような形で生かしているのか、自分の知識として、身近な人を支えるところに留まっているのか、講演などをしているのしょうか。
事務局	講座を受けた人が、身近な活動をするその先にチームオレンジとして、認知症の本人、家族を支える活動があります。 市内には２つのチームがあります。そういったところで、支え合いの仕組みを作ったり、寸劇にして、録画して、PR するなどをしています。
梅垣会長	重要な点であったと思います。 サポーター養成講座を毎年学校で開催されているということです。
Ｆ委員	私も認知症サポーター養成講座の講師として登録をしています。 サポーターには、オレンジリング（現在はオレンジカード）が配布されます。学校だけではなく、店、トヨタの販売店などで、どのような対応をすればよいか学んでもらっています。 高齢者あんしん相談センターの方が協力しながら、いろんな地域で頑張っています。

梅垣会長	市役所の職域でもやっているのですか。
事務局	専門職員をはじめ、新人職員もやっています。
梅垣会長	問 10「２調査時間が合わない」は調査員とのタイミングが合わないということですか。
事務局	そうです。
G委員	「高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）等について」とあるなかで、問２３に成年後見制度が唐突に出てくるのは違和感があります。その意図は何ですか。 高齢者あんしん相談センターは、これから介護が必要な人が利用する施設で、介護認定されていると、ケアマネジャーが対応していると思います。
事務局	介護認定された方が成年後見制度についてどのような認識があるのかを把握したいと考えています。 委員のご指摘のようにわかりづらいということであれば、表記を検討します。
C委員	問 14 は本人が記入する場合は、回答しづらいのではないでしょうか。 本人の場合は「自覚がある・ない」といった表現の方がよいと思います。 問 14-1 も本人が答えづらい表現です。
梅垣会長	問 14-1 は附番で対象者を特定できるのであれば、要介護認定の内容で対応できるのではないでしょうか。
事務局	検討します。
梅垣会長	よろしいでしょうか。事務局で検討していただき、私の方で確認をさせていただきます。
A委員	問 11 の要介護度が軽くなった、重くなった原因を聞いていますが、その効果があった内容を積極的に知らしめることをするのですか。 アンケートの結果をどのような使い方をするのか教えていただきたい。
事務局	介護度の軽くなったという場合、退院直後の状態が悪い時に介護認定を受けて、そこから「歩けるようになりたい」「日常生活に戻りたい」と

	いうリハビリなどを頑張られて軽くなる場合もあります。 調査の結果をそのまま、やってくださいと直接的な言い方をすることはありません。どのような傾向があるのかを、調査結果を確認させていただきたいと考えています。重くなった場合は、きっかけが何か、改善するためにはどのようなことができるか、市として誘導できるかを考えていきたいと思います。
梅垣会長	資料４はここまでで閉めたいと思います。 資料５について説明をお願いします。
事務局	（資料５説明）
梅垣会長	ご意見があればお願いします。
Ｆ委員	犬山市は、地域でボランティア、サロンがあり、高齢者が自主的に活動を行われています。生きがいを持って参加されています。 あんしん相談センターのスタッフが、協議体、集いの輪、市職員も参加して一緒に取り組んでいます。 高齢者が介護保険を使わず、地域の方に支えられながら生きていこう、地域の人がそれを支えていこうとしています。 認知症の勉強会も計画的に行っています。小学生から高校生、店舗も勉強会をされています。高齢者あんしんセンターの活躍が素晴らしいと思っています。 小牧市の介護サービス相談員の方と話をする機会がありました。 小牧とはまた違って、犬山は地域で動いているねと言われましたし、私もそう感じています。私の住んでいる城下町では、祭りもあり、町内で知らない人はいません。地域で支え合っています。そんな所に住んでいる私は幸せだと思っています。
梅垣会長	今日の議題はこれで終了です。宮田副会長から一言お願いします。
宮田副会長	アンケートについてやり取りがありました。 かなりいろんなことがあぶりだされましたので、会長と相談して、よりよい健康づくり、介護予防につとめたいと思います。 介護保険制度のスタートから 25 年が経過しています。介護認定審査会にスタートから関わっています。 今年は団塊の世代が後期高齢者になる年です。 健康・医療を取り巻く環境は、急速に変化しています。対応していかな

	ければいけません。 犬山市の人口は 2009 年に 75,864 人でピークを迎え、16 年経ち、現在 71,344 人と少なくなるばかりです。 65 歳以上は 24,146 人、要介護認定 3,505 人、10 年前に比べると 1.2 倍になっています。 医療費とか介護給付費の費用にかかる負担がさらに増加するということが懸念されるわけです。 共同通信の記事で全国の首長の 97%が「介護保険制度の持続が心配」と回答しています。 一番大切なことは健康を維持することです。犬山市の活力につながりますし、個人のＱＯＬ、希望の向上につながります。 今日は、健康推進課に来ていただいております。要介護にならないように、健康医療面から、行政の施策のあり方、健康維持の取組について話をしてもらいたいと思います。
健康推進課	市民の健康観を中心に、生活習慣病対策、フレイル予防の大きく分けて２つの柱で健康寿命の延伸に取り組んでいます。 生活習慣病対策としては、国民健康保険加入者の方に特定健康診査を実施して、特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防と早期発見、早期介入を行って、合併症の発症や重症化予防の取り組みを行っています。 ウォーキングなど、運動習慣や食習慣の改善のための教室を実施したりとか、体力チェックや健康チェックなど、健康に関心を持っていただくための取り組みも行っています。 犬山市の死因で最も多いがんの対策として、がんの早期発見、早期治療精密検査の受診勧奨を行っています。 フレイル予防の取組は、後期高齢者健康診査を実施して疾病を早期発見するとともにフレイルを早期に発見するために問診項目より必要と判断した人に対してフレイル予防教室を行っています。 後期高齢者健康診査については全国的な取り組みですが、犬山市独自の取り組みとして、アイフレイル検診やオーラルフレイル検診を実施して目と口のフレイルも早期に発見し予防につなげフレイル対策を強化することによって健康で生活できる期間の延伸、健康寿命の延伸を目標に事業を実施しております。 フレイルとは、健康な状態から急に介護の状態になるわけではなくて、だんだんと介護の状態になっていくわけで、その健康と介護の間の状態をフレイルとなりますので、その介護になる手前のフレイルの状態を私たち健康推進課の方で取り組んでいきたいというところになっております。

宮田副会長	フレイルとは、健康な人が介護の手前、がけっぷちです。心と体が衰弱して、いよいよもう要支援、あるいは要介護になっているところです。要支援～要介護１がフレイルと考えてよいと思います。 もう一つ、本日は社会医療法人の総合犬山中央病院の理事長が来られています。 二次医療を展開している立場で、介護予防に対して、あるいは認知症予防に対して、これから病院としての機能をどのように発揮されるのか、一言お話をお願いします。
竹腰委員	急性期はもちろん、高齢者の介護、認知症外来を脳神経外科を中心に、認知症が進まないように対応しています。フレイルが進まないように、しっかり事業を、地域の一助になるように取り組んでいきたい。
梅垣会長	どうもありがとうございました。それでは本日の会議はこれで閉会いたします。
事務局	ありがとうございました。これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。次回の委員会のご案内をいたします。次回の委員会は令和 8 年 3 月 30 日月曜日に開催いたします。場所は 205 会議室、時間は午後 2 時からを予定しております。 時期が近づいてまいりましたら、ご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。お帰りの際は、交通安全に気をつけてお帰りください。本日はお忙しい中、ありがとうございました。